



# SUBARU労連 きずな

第80号

## 第1回 お互いを知る研修 in 群馬



## ジェンダー共同多様性推進担当者研修



## チャリティきゃらばん



ジェンダー共同多様性推進担当者研修……………P2	改正育児・介護休業法……………P6
お互いを知る研修 in 群馬……………P2	国政懇談会関係 or 活動紹介……………P7
賃金セミナー、チャリティきゃらばん……………P3	身近にできるボランティア活動……………P8
SUBARU労連の仲間の活動紹介……………P4.5	令和6年能登半島地震募金について……………P8

## ジェンダー共同多様性推進担当者研修

2024年6月12日(水) 加盟単組支部の推進担当者、役員90名が集まり、研修を開催しました。前半は、ダイバーシティの基礎を学んだ後、(株)SUBARUより富田様にお越しいただき、ダイバーシティの取り組み事例についてお話しいただきました。後半では、研修、事例紹介を踏まえて、単組支部では取り組みをどのように進めるか計画を立て、発表を行いました。



ダイバーシティ研修



(株)SUBARU 富田様講演



単組支部の推進計画発表



担当者：組織局 藤田

単組支部の推進担当者を中心に、この取り組みを本質的かつ着実に進めるため、取り組みについて学び、どのように進めていくか考える機会として開催しました。組合活動のすべてに、ジェンダー共同多様性の視点を入れ、誰もが自分らしく働くことができる職場環境を目指して、SUBARU労連としても取り組みを推進していきます。

## 第1回お互いを知る研修 in 群馬

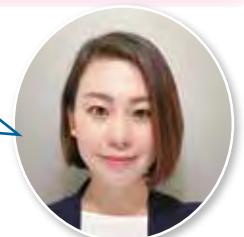
2024年6月19日(水)～20日(木)の2日間で第1回お互いを知る研修in群馬を開催しました。加盟組織より13名の役員が参加し、職場見学や意見交換を行いました。



### 【今回ご協力いただいた職場】

- (株)SUBARU大泉工場 様
- (株)村上開明堂東日本 様
- (株)ヨシカワ 様
- 関東納整センター 様

SUBARU労連はSUBARUを中心に、製造・販売・一般業種の企業の労働組合が集まった組織です。しかし、お互いのこと(仕事内容や職場環境など)を深く知らない、自分たちの仕事とどのようにつながっているのか知らないという現状がありました。SUBARU労連として、今後より力を合わせていくためにも、様々な職場環境で働く仲間の実情を知る必要があると考えこの研修を開催しました。



担当者：組織局 藤田

### 《参加者の声》

- ・スバルに関わる会社で働く人は、必ずどこかに接点があるのだと感じ取れた。環境が違うからこそ出てくるそれぞれの悩みもあれば、環境は違うのに同じようなことで悩んでいることもあり、興味深かった。
- ・メーカーとして、製造業として一つのSUBARUをより一層感じることが出来た。
- ・皆さんが職場でどのような業務をしているかであったり、仕事のやりがいや大変なことを聞いて、改めて自分も頑張ろうと思えるきっかけをもらえて参加してよかったと思いました。
- ・それぞれ職種や業務はもちろん異なりましたが、本質的な問題は一緒であることを知ることができた。

## 2024年賃金セミナー（基礎編）開催

2024年6月25日（火）～26日（水）の2日間で賃金セミナー（基礎編）を開催しました。加盟単組支部より64名の役員が参加し、賃金・人事制度の基礎を学びました。



講師：村上 和成様  
公益財団法人日本生産性本部  
雇用システム研究センター



担当者：労政局 影山

賃金セミナーは、賃上げだけでなく、会社制度の目的や労働組合役員としての考え方を合わせて学べる数少ないOFF-JTの機会です。労使お互いに納得いく交渉にするための知識や考える切り口を身につけ、自組織の活動につなげていただきたいと思います。

### 《参加者の声》

- ・ 人事制度とは賃金だけでないこと。会社と組合側がどちらもハッピーであることがよく理解でき、交渉方法等もテキスト外で教わったことで知識が深められた。この講習を今後生かしていきたい。
- ・ 他労組の人たちと会話ができ自分の会社だと当たり前が他労組は違っているなど、いい情報交換ができた。
- ・ 今回、基礎編ということでしたが人事制度から教えていただき、給与は労働の対価、労使の関係もWIN/WINな関係を築き上げ、春闘では組合員、会社側が互いに納得できる回答をもらえるよう、秋の応用編までには準備していきたい。

## チャリティきゃらばん 2024

私たちSUBARU労連は、心の豊かさを実感できる活動や地域との関わりを大切に活動を重ねて福祉活動に取り組んでいます。各単組・支部が主体的に実行できるボランティア活動として、障がい者福祉施設で巡回訪問型人形劇の開催を行うチャリティきゃらばんを2006年にスタートさせ、これまで40施設で開催してきました。2024年は3か所での開催を行い、多くの人に楽しんでいただくことができました。

### 【2024年開催】

開催場所	開催日	担当組織
大分県	5月 8日（水）	スバル販労 大分スバル支部
群馬県	6月17日（月）	SUBARU労組
青森県	6月27日（木）	スバル販労 青森スバル支部



大分開催「魔法使いピートの冒険」



群馬開催「森のカーランコ」



青森開催「森のカーランコ」

## SUBARU労連の仲間の活動紹介

## SUBARU労働組合

## &lt;組合データ&gt;

所在地：群馬県邑楽郡大泉町いずみ1-1-1

組合員数：約17,300名



SUBARU労働組合 専従役員

SUBARU労働組合はSUBARU労連の中でも最大の組織です。2つの専門局と6つの事務所で構成される組織です。今期は「明るい未来をみんなでつくろう」をスローガンに「働きやすい職場づくり」「生活の安定と充実」「つながりや組織力の向上」の3項目を掲げて各種活動に取り組んでいます。



群馬事務所



矢島事務所



大泉事務所



航空宇宙事務所



東京事務所



本社事務所



## &lt;&lt;製造職場の暑熱対策&gt;&gt;

職場の声を吸い上げ、働きやすい職場環境実現に向けた活動を実施中。



## &lt;&lt;販売店×SUBARU意見交換&gt;&gt;

ひとつのSUBARUに向け、お互いの苦勞や課題について意見交換を実施し、相互での理解につながりました。



## &lt;&lt;交流活動&gt;&gt;

いちご狩りや地引網体験、ボウリングなど組合員とそのご家族に楽しんでいただける企画を実行しています。

## SUBARU労連の仲間の活動紹介

### SUBARUテクノ労働組合



SUBARUテクノ労働組合 執行部

#### 鉄道博物館ナイトミュージアム

今のところ昨年行った関連労組合同による鉄道博物館の貸切イベントが唯一の組合行事となっています。初めてのイベントということで、どうなることか心配していましたが大変好評で、特にお子さんや“鉄分高めの人”は大喜びでした。

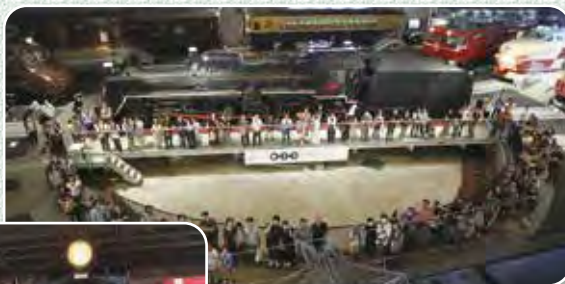
今後もスポーツ大会やレース・スポーツ観戦など、みんなが楽しめるイベントを企画していきたいと考えています。

#### <組合データ>

所在地：群馬県太田市金山町27-1

組合員数：955名

私たちSUBARUテクノ労働組合は、組合員の待遇改善を優先的に考え活動しています。設立から約6年が経ち、様々な改善を行ってきたことで、組合員のみなさんから感謝の言葉も聞かれるようになりましたが、まだまだ厳しい意見も多く、役員一同日々勉強・努力を続けています。



## 活気ある職場づくり

組合員 力を合わせて  
明るく楽しい活動をしています。



## 改正育児・介護休業法 ～変更ポイントについて～

### 現行法改正の趣旨と概要

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置になります。(一部除き、2025/4/1施行)

#### 1. 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充

- (a) 働き方の柔軟化措置および個別の周知・意向確認義務の新設
- 始業時刻等の変更
  - テレワーク(10日/月)
  - 短時間勤務
  - 新たな休暇の付与(10日/年)
  - その他働きながら子を養育しやすくするための措置(保育施設の設置運営等)

改正前	改正後
<p>【名称】 ●「子の看護休暇」</p> <p>【対象となる子の範囲】 ●小学校就学の始期に達するまで</p> <p>【取得事由】 ●病気・けが ●学務研修・健康診断</p> <p>【労使協定の締結により除外できる労働者】 (1)引き継ぎ雇用された期間が6か月未満 (2)週の所定労働日数が2日以下</p>	<p>【名称】 ●「子の看護等休暇」</p> <p>【対象となる子の範囲】 ●小学校3年生修了までに延長</p> <p>【取得事由】(※詳細は省令) ●感染症に伴う学級閉鎖等 ●入園(入学)式、卒業式を追加</p> <p>【労使協定の締結により除外できる労働者】 ●(1)を勘差し、(2)のみに (週の所定労働日数が2日以下)</p>

図1 子の看護等休暇 対象拡大

- (b) 残業免除の対象範囲拡大 | 3歳以上小学校就学前の子も対象に  
 (c) 子の看護休暇の拡大 | 行事参加等の場合も取得可能に(図1)  
 (d) 3歳未満の子を育てる労働者については、努力義務の対象にテレワークを追加  
 (e) 仕事と育児の両立に関する意向聴取・配慮の義務化(図2)

#### 2. 育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化

育休取得状況の公表義務の拡大 | 常時雇用労働者数1,000人超→300人超  
 行動計画策定時における状況把握・数値目標設定の義務付け 等

#### 3. 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

両立支援制度 | 個別周知・意向確認・情報提供・研修等の義務化  
 家族を介護する労働者については、努力義務の対象にテレワークを追加 等



### 法改正を通して実現したい世の中

この法改正によって、事業主が育児・介護に対して、果たす責任がより具体的になりました。そして、法律を守る先に、育児・介護を抱える方が安心して働ける環境を作り、少子高齢化社会に対応していくための運用を速やかに実現することが重要です。

⑤ 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主の義務になります

施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日

●妊娠・出産の中出時や子が3歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務づけられます。

- ・意向聴取の方法は、省令により、面談や書面の交付等とする予定です。
- ・具体的な配慮の観点として、自社の状況に応じて、勤務時間帯・勤務地にかかわる配置、業務量の調整、両立支援制度の利用期間等の見直し、労務条件の見直し等を指針で示す予定です。さらに、配慮に当たって、望ましい対応として、
  - ＊子に障害がある場合等で希望するときは、短時間勤務制度や子の看護等休暇等の利用可能期間を延長すること
  - ＊ひとり親家庭の場合で希望するときは、子の看護等休暇等の付与日数に配慮するに等る指針で示す予定です。

図2 意向聴取にて事業主は柔軟な対応が求められる

## 組織内議員 活動紹介

### いそざき哲史 議員活動

2024年6月13日（木）経済産業委員会において、私達の代表である『いそざき』議員が【ガソリン価格】について政府に答弁しました。



#### ★ガソリン価格（トリガー条項凍結解除）について

◎地方で暮らす生活者の移動手段は車を利用する方が大半である。生活者からは数年に渡るガソリン代の高騰を訴える声が本当に大きい。現状、補助金政策でなんとか価格の高騰を抑えてきているが、2024年内までの実施とされている。2025年以降の対応はどうしていくのか？補助金を継続するのか？それともこれまで国民民主党が訴え続けてきた「トリガー条項凍結解除」を発動していくのか？今後の見通しを伺いたい。

#### ～政府の見解～

ガソリンへの補助金は一時的な緊急避難措置として実施しており、他方でGXや脱炭素化などを進めていく事を踏まえると長期に補助金を続けていくものではない。またトリガー条項凍結解除には様々な課題があり、それらを精査・解消していく必要がある。

#### ●現在、補助金でガソリン価格の高騰を抑制しているが、なぜ「いそざき議員」はトリガー条項を訴えているのか？

◎国の補助金によってガソリン価格の高騰を抑えてもらっているだなんて思いがちですが、実はこの補助金は私達が納めている税金で運用されているものなんです！つまりは補助金支援が長引けば長引くほど税金が多く使われるということ、また2024年内で打ち切ることも公言されてる。※補助金制度導入以降、約6兆円ほど使われています。逆にトリガー条項の発動は税金の抑制にもつながり、またガソリン価格は現在から約30円程度を引き下げることができる。無駄な税金の使い道、地方に住む生活者の足である車をもっと身近に利用できる環境整備をしていくことが必要であるということで国民の目線に立っての訴えをしているのですよ！

### はまぐち誠 議員活動



このように組合の声を国に届けてくれるんだね!

#### 《政治を身近に感じる、組織内議員を知ってもらう活動》

6/27 国会見学・国政懇談会を開催しました。

はまぐち議員が参議院予算委員会にて労働組合の「交通安全活動」について政府に要請しました。

#### 要請内容 《歩車分離式信号の設置数の増加》

★海外と比較して国内の交通事故死者数が多い。原因の一つとして歩車分離式信号の整備率（4.9%）と低い。設置指針の見直しを警察庁に求める！

この要請はSUBARU労組からであり、安心・安全な交通社会を築いていくことは産業の責務！SUBARU労組が歩車分離式信号の普及活動をしている黒崎さんと、はまぐち議員をつなぎました。

#### ～国家公安委員長の答弁～

指針の見直し、および一層の推進のための方針検討をしていく。



はまぐち事務所にて



両議員と撮影



国会議事堂を背景に

発行 SUBARU関連労働組合連合会 〒373-0812 群馬県太田市東長岡町1-1-0 雄飛荘 TEL0276-202050 発行人 川又敏之 編集人 松葉卓也

## 身近にできるボランティア活動 もったいないを29,700人の「ありがとう」へプロジェクト

SUBARU労連加盟単組支部にてフードドライブ活動を行い、フードバンクなどへ寄贈した量を人数に置き換え（1食200g×3食分を1名分とする）、SUBARU労連の組合員数と同等数（29,000人）分の寄贈（=ありがとう）を行おう!!というプロジェクトです。



2024年7月5日にSUBARUテクノ労組が、55種類89点の食品をフードバンクおおいずみちよだ様に寄贈されました。今回の寄贈で、33人分の「ありがとう」になりました。29,700人の「ありがとう」まであと29,667人です。



### 【フードドライブとは】

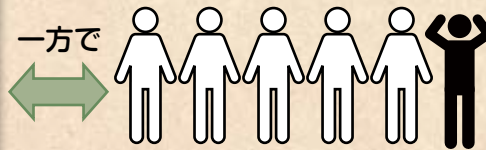
家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のこと。

### 【日本におけるフードロスと貧困】



日本の相対的貧困率は…

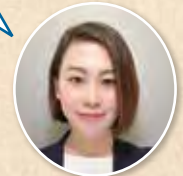
**15.4%**



6人に1人が相対的貧困の状態

農林水産省HPより

家庭で余っている食品を寄贈することで、誰かの「ありがとう」につながる活動です。一人の力は小さくても、SUBARU労連の仲間で行うことで大きな力になります。



担当者：組織局 藤田

相対的貧困とは…住んでいる国や地域の生活水準に比べて困窮した状態。  
相対的貧困状態にある家庭では、基本的な衣食住でさえ、周りの人と同じ水準を保つことが困難になる。

## 令和6年能登半島地震募金について

令和6年能登半島地震にて被災された組合員をはじめ、被災地の方々への支援を目的として2024年1月18日（木）～2月23日（金）の期間でおこなった募金活動でお預かりした募金（5,781,939円）は、下記の通りお見舞い金、支援金としてお支払いしましたのでご報告いたします。

### 《支払い内容》

科目	支出	備考
自動車総連 救援カンパ	2,954,000円	・自動車産業で共に働く仲間等へ見舞金 ・連合カンパへの拠出 ・支援物資費用、ボランティア活動への対応等
組合員、家族へのお見舞い金	1,800,000円	労連内被害件数29件（全壊1件、半壊13件・一部損壊15件）
輪島市ボランティア支援金	1,027,939円	連合救済ボランティアに行った先であること、継続的なボランティアを必要としており、そのための支援金が必要であることを踏まえ、輪島市社会福祉協議会へボランティア活動支援金として寄付
合計	5,781,939円	

SUBARU労連ホームページにも、いろんな情報が掲載されています。

○SUBARU労連ホームページアドレス <http://www.subarurouren.org/>  
○組合員専用 ID : subarurouren パスワード : rouren50

